

議会活性化特別委員会報告

平成24年3月に設置して、通年での予算委員会を実施するなど、議会活性化のための調査検討を重ねてきた議会活性化特別委員会より最終報告がなされました。

議員の定数と報酬は現状を維持
(14名)

費用弁償の日当分は廃止して交通費のみ

政務活動費は使途を議会だよりで公開
(5,000円/月)

議会基本条例、議会報告会は引き続き研究

定例会は9月4日から12日までの9日間で開催され、25年度各会計決算、26年度補正予算、条例の制定や改正など当局提案27議案について審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

まとめ

今日の人口減少・少子高齢といった社会情勢にあつて、地域の課題を提起し政策に反映させることが、議員が住民の負託に応えることといえる。そのためには、住民の声を代弁するため幅広い人材が確保されることが重要であり、議会が多様な民意を集め意志決定していくためにも多種多様な層から議

員が選ばれて議会を構成することが重要である。一定の議員定数を確保し、議会機能の充実・強化をはかり、議員一人ひとりが責任と役割を果たして行かなければならない。議員は、議会の果たす役割・権限を認識し、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指し努力することが大事である。

■ご意見を聞きました

区長会役員会・産業関係団体の方々との意見交換会での主なご意見

- ・議員が少なくなり、町民との距離感を感じ、町民の声が届かなくなっているように感じる。
- ・議員の活動が見えない。議会の活動が見えない。
- ・定数を減らしてその削減分で報酬を上げてはどうか。



活性化の研修会（新潟県立大学の田口一博准教授）